

# 給与支払報告にかかるとの給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

岩倉市長  年 月 日  提出	給 与 支 払 者  (特別徴収義務者)	所在地	〒 -	特別徴収義務者	指定番号				
		名称		担当者	法人番号				
				係					
				氏名					
				電話					
給与所得者				① 特別徴収税額 (年税額)	② 徴収済額	③ 未徴収税額 ①-②	異動 年月日	異動の 理由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
フリガナ				円	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 退職等 4. 育児休暇 5. 死亡 6. 長期欠勤 7. 給与不足 8. 会社解散 9. 不定期支給	A. 一括徴収 (残額を退職者から 全額徴収して納入する) B. 特別徴収継続 C. 普通徴収 (残額を退職者 本人が納入する)
氏名	(旧姓)			円	円	円	年 月 日		
生年月日	M・T・S・H	年 月 日		円	円	円	年 月 日		
住所 (1月1日現在)				円	円	円	年 月 日		
給与支給を受け なくなった後の 住所				円	円	円	年 月 日		

◎A：未徴収税額について一括徴収する場合等は次の欄に記入してください。

一括徴収	徴収予定日	一括徴収予定額	一括徴収した税額は、 月分( /10納期) に合わせて納入します。
		円	
1月1日から4月30日までの間に退職された方については、本人から申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。			

◎B：転勤等による特別徴収継続の場合は記入してください。

新 給 与 支 払 者  (特別徴収義務者)	新特別徴収義務者		指定番号	・ 新規	担当者		(既に本年度特別徴収実績がある場合、 納入書は送付しません。  月割額 円  月分から徴収し  納入します。
			法人番号		係		
	新規の場合→納入書の 必要 ・ 不要				氏名		
	名称				電話		
所在地	〒 -						

●この用紙が不足した場合、コピーしてご使用ください。なお、この用紙は岩倉市ホームページからダウンロードすることができます。

●提出先 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市役所 税務課 市民税グループ 電話0587-38-5806 (直通)